

広報直島

2022 Sep. No.830



すな おな え が お の し ま

contents

- 02 総務課からのお知らせ
- 03 建設経済課からのお知らせ
- 05 環境水道課・住民福祉課からのお知らせ
- 06 住民福祉課からのお知らせ
- 08 カメラレポート
- 09 住民福祉課からのお知らせ
- 12 教育委員会からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



写真：青地大輔&町広報担当



直島の火まつり(カメラレポート 8ページ)

町の人口 | 9月1日現在(先月比) 世帯数/1,575(+3) 人口/3,002(+2) 男/1,561(+2) 女/1,441(±0)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



総務課からのお知らせ

香川県知事選挙・香川県議会議員補欠選挙の結果

令和4年8月28日執行 ◎：当選

香川県知事選挙(投票率33.35%)

届出番号	候補者氏名	区分	得票数
1	なかに 浩一(無所属)	新	216
2	◎池田 とよひと(無所属)	新	622

有効投票数 A	838
無効投票数 B	22
投票総数(A+B) C	860
不受理、持ち帰り等 D	0
投票者数(C+D)	860
投票点検終了時刻	28日 20時55分

香川県議会議員補欠選挙(投票率33.19%)

届出番号	候補者氏名	区分	得票数
1	黒川 たもつ(日本維新の会)	新	175
2	◎さといし 明敏(自由民主党)	新	328
3	かねとう ゆかり(国民民主党)	新	263
4	喜岡 廣美(無所属)	新	39

有効投票数 A	805
無効投票数 B	51
投票総数(A+B) C	856
不受理、持ち帰り等 D	0
投票者数(C+D)	856
投票点検終了時刻	28日 21時18分

令和4年 就業構造基本調査の実施について

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査では、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策や経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、インターネットで簡単に回答することができますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

建設経済課からのお知らせ

在宅避難を学ぶ、「防災イツモ講座」を開催します

大規模地震の発生が「モシモ」起きるものと捉えるのではなく、日常生活の中で「イツモ」起こり得る当たり前のことと捉えて、備えることが重要です。

香川県では11月から1月に計3回、「防災イツモ講座」を開催します。本講座は、避難所への避難ではなく、「在宅避難」に注目し、防災グッズや非常食、家具の転倒防止について学びます。講師は、NPO 法人プラス・アーツの永田理事長です。

そこで、防災イツモ講座に先立ち、約30分程度に短縮したPR動画を配信します。町では、インターネットで視聴できない方向けに、役場で放映し、在宅避難の前提である住宅の耐震化や補助制度についての説明会も行います。(住宅の耐震化に関する無料相談会を開催します。)

住まいの防災・減災対策は、すべての人にとって大事な取り組みです。この機会に、イツモ防災を始めてみませんか。

【防災イツモ講座（予定）】

場 所 消防学校大教室

第1回 11月10日(木)

(住宅の耐震化、家具の転倒防止について)

第2回 12月22日(木)

(防災グッズ、非常食等について)

第3回 令和5年1月25日(水)

(第1、2回を踏まえた出席者による発表会)

【動画の視聴方法】

香川県住宅耐震ポータルサイトから自由に視聴できます。



【役場での動画放映】

日 時 9月27日(火)
14:00~15:00

場 所 2階小会議室(1)

【申込方法】

参加者の氏名、電話番号、住所を記載し、電話、ファックスもしくはメールにて、開催日の1週間前までにお申し込みください。

【申込先】

香川県土木部住宅課住生活企画グループ宛
TEL 087-832-3584 FAX 087-806-0247
E-mail jutaku@pref.kagawa.lg.jp

農業相談会を開催します

皆さんが知りたい野菜、果樹、花き栽培のポイントや鳥獣被害対策について、専門の普及指導員がお答えします。お気軽にお越しください。

●日 時 9月15日(木) 10:00~15:00 (12:00~13:00は除く)

●場 所 役場2階大会議室

●内 容 野菜、果樹、花きの栽培管理・病虫害防除、鳥獣被害対策等について香川県東讃農業改良普及センター職員と個別相談

※感染防止対策を十分に講じたうえで実施します。

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



建設経済課からのお知らせ

単身者用住宅(マリnpール直島)の入居者募集について

受付期間

9月1日(木)～9月15日(木) 8:15～17:00

※12:00～13:00は除く(土・日・祝日は受付できません。)

場 所 直島町2249番地64(宮ノ浦) 町営単身者用住宅(マリnpール直島)105号

入居予定日 10月1日(土) **募集戸数** 鉄骨造2階建 1SDK 1戸

抽選会および入居説明会 9月21日(水) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

家 賃

30,000円(月額)

※別途、共益費1,000円(月額)が必要です。

入居資格

以下の全ての要件に該当する方

①住宅に困窮し、自ら単身にて居住する住宅を必要とする、原則、申請時に町内に居住地を確保していない方で、町内に住所を移す見込みである

※上記①の要件を除く全ての要件を満たす方で、町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証する書類(証明書)を提出していただき、その状況等により判断します。(ただし、複数の応募があった場合は、申請時に町内に居住地を確保していない方が優先されます。)

②入居予定日において満18歳以上40歳未満である

※上記①の要件を満たす方で、やむを得ない特別な事情と認められる場合は、入居基準日をもって、満40歳以上50歳未満の方についても申請可能となる場合があります。(ただし、複数の応募があった場合は、入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満の方が優先されます。)

③原則、連続して2年以上入居する

④町税等を滞納していない

⑤家賃の支払能力がある

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

申込方法

必要書類をそろえて建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

- 入居許可申請書
- 「単身者用住宅の留意事項について」
- 住民票抄本(すべて省略したもの)
- 令和4年度課税・所得証明書および納税証明書(直島町内に住所を有しない方は、「転入確約書」、現住所での住民票、課税・所得証明書および納税証明書)

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

..... 環境水道課からのお知らせ

町施設で処理できないごみについて

次のものは町施設では、処理できないため、専門業者（販売店など）への処理依頼をしましょう。

●危険物・有害物

- 農薬・薬品など有害・有毒性を有するもの
- 中身の入った塗料・ガスボンベなど引火性を有するもの
- 注射器・注射針などの医療廃棄物

●運搬・処理困難物

- ピアノ・耐火金庫など重量物
- 自動車部品（マフラー・バンパー・タイヤなど）、バイク
- 多量のブロック・レンガ
- 仏壇、神棚など

●産業廃棄物等

建屋の解体等、請負工事で発生したもの（網戸、サッシ、ガラス、瓦、洗面台、畳、建具、流し台、浴槽、便器、物置など）は、産業廃棄物になりますので、資源化施設に持ち込みできません。

●法律等で回収方法が定められ、再資源化するもの

- FRP 船の処理については、FRP 船リサイクルセンターへ
(ホームページ：<http://www.marine-jbia.or.jp/>)
- 消火器の処分については、消火器リサイクルセンターへ
(ホームページ：<http://www.ferpc.jp/>)

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

..... 住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

●開催日

9月15日(木) 事前予約制

●場所・時間

- 役場（1階会議室） 9：30～12：30
- 西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に
事前予約をお願いします。

(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020 (予約用)

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～ 知ってください 国民健康保険のこと!! ～ 【医療費適正化のために】

国民健康保険の被保険者の皆さんが、病院等の窓口で支払っているのは医療費の一部であり、残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政にも大きな影響を及ぼしています。医療費が増え続けると、**皆さんの保険税を引き上げなければならない可能性が大きくなります。**

少しでも医療費を適正化していけるように、ご協力をお願いします。

医療費の増加の主な原因

医療機関へのかかり方	生活習慣病の増加	医療技術の進歩
かぜなどの軽い症状で最初から大きな病院にかかったり、同じ病気で複数の医療機関にかかったりすると、医療費が増えてしまいます。	日々の生活習慣が要因で起こる生活習慣病が増えています。生活習慣病などの慢性疾患は、治療に長い期間がかかるため、医療費が増えてしまいます。	新しい医療機器や医療技術、新薬等が開発されたことで、治療が難しかった病気も治療が可能になりましたが、治療にかかる費用も増えています。

医療費節約のポイント

- **かかりつけ医を持ちましょう**
“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。
- **重複受診をやめましょう**
同じ病気で複数の医療機関にかかることはやめましょう。医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により、体への負担や副作用も心配されます。
- **診療時間内に受診しましょう**
緊急の場合以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。緊急を要する重症の患者さんへの対応が遅れ、治療が間に合わなくなるなどの恐れがあります。また、本来の医療費のほかに時間外料金等も加算され、医療費が増えてしまいます。
- **健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう**
自覚症状が現れにくい生活習慣病などの早期発見には、健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節減にもつながります。定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。
- **薬を正しく使いましょう**
処方薬は市販薬より薬効が強いので、重複して飲むと危険です。薬の飲み合わせや適量以上の服薬により、副作用や症状の悪化が心配されます。指示された用法・用量を守り、正しく使いましょう。

～国民健康保険の届出・申請にはマイナンバーの記載が必要です～

国民健康保険の届出・申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となっています。届出・申請の際は届出・申請者、世帯主、手続対象者全員分のマイナンバー（個人番号）がわかるものを持参してください。お手順をおかけしますが、よろしくをお願いします。

健康推進室からのお知らせ

地域包括支援センターだより

～9月は「かがわ認知症予防月間」です。～

認知症は重い症状ばかりではありません。

日常で、本人や家族に困ることが増えてきたら、認知症の可能性あります。
(他人から見ると、目に見える困った行動がなく普通に見えることもあります。)



★こんなことはありませんか？（早期発見の目安）

もの忘れ

- 置き忘れやしまい忘れが増えた。
- 同じ物を何度も買ってくる。
- 財布・通帳などを盗まれたと人を疑う。



判断・理解力のおとろえ

- 新しいことが覚えられない。
- 話のつじつまが合わない。



時間・場所が分からない

- 約束の日時や場所を間違える。
- 慣れた所で道に迷う。



人柄の変化

- 怒りっぽくなった。
- もの忘れを認めない。
- 自分の失敗を人のせいにする。



意欲の低下

- 身なりを気にしなくなった。
- 物事を面倒に感じたり、元気がなくなった。
- 趣味など好きな事に興味がなくなった。

ひとりで心配したり、悩まないでください。
認知症は、相談できるところがあります。



- かかりつけ医** ……相談すると適切な病院を紹介してもらえます。
- もの忘れ外来** ……精神科、神経内科、心療内科など専門の医師が担当しています。
- 認知症疾患医療センター** ……認知症の専門医師が、診断や医療提供を行っています。
- 地域包括支援センター** ……「在宅医療・介護連携支援センター」として、本人や家族だけでなく、近所の方々、医療機関・介護事業者等からの相談も受け付けています。



「認知症」は、誰にでも起こりうる可能性のある脳の病気です。

- 認知症の前段階（軽度認知障害）の時期に、認知症の治療を受けたり予防を行うことで、認知症への進行を予防または先送りできることがあります。
- 病気の中には、認知症に似た症状を生じるものもあり、その場合は、治療により症状が消失・軽減することもあります。

以上のことから、「認知症かもしれない？」と気付いた時には、本人や家族で悩みを抱え込まず、早めに相談することをお勧めします。

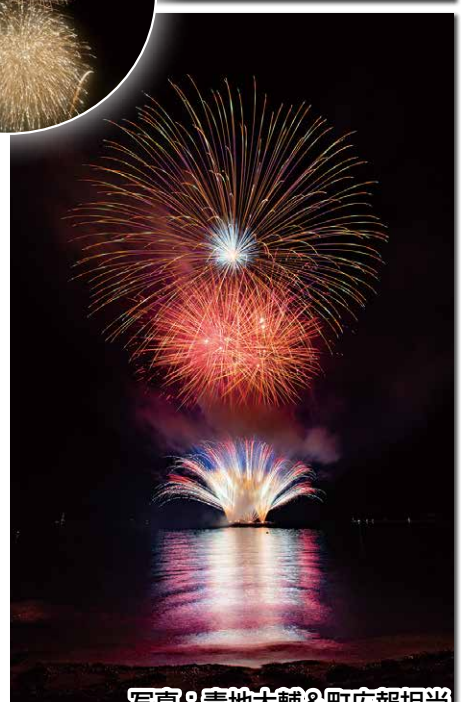
お問い合わせ 直島町地域包括支援センター（健康推進室内） ☎087-892-3400

8月20日(土)

直島の火まつり

3年ぶりとなる第20回直島町花火大会「直島の火まつり」をつつじ荘で開催しました。新型コロナの影響で夜店やイベントなどは実施できませんでしたが、海上から次々に打ち上る大輪の花火が夏の夜空を美しく彩り、来場いただいた皆さんの笑顔にも花が咲きました。

ご協賛いただきました町内企業および団体の皆様方におかれましては、誠にありがとうございました。



写真：青地大輔&町広報担当



健康推進室からのお知らせ

9月20日から26日は動物愛護週間です

動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

飼い主の責任

(1) その命を終えるまで責任を持つ

飼い主は命を預かるものとして、ペットがその命を終えるまで責任を持つ必要があります。そしてペットがいきいきと生活ができるよう、その種類や習性などに応じた飼養環境を整え、健康や安全に気を配りましょう。

(2) 動物の病気や感染症について正しい知識を持ち、予防に努める

動物と人の双方に感染する病気について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。年に1度の狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法によって義務付けられています。

(3) 他人への迷惑を防ぐ

ペットが人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりにしないように、しつけや訓練をする必要があります。また、公共の場に排泄物が放置されていると、誰にとっても不快だけでなく衛生上も問題があるので、糞尿の始末は必ず行いましょう。

■犬を飼われている方

散歩をするときは、必ずリードをつけ、糞は飼い主が家に持ち帰りましょう。

■猫を飼われている方

近隣とのトラブル予防、飼い猫の安全のため猫は室内で飼いましょう。猫は遊び場やトイレを設置した屋内で充分生活できます。

野良猫への餌やりはやめましょう

野良猫の増加に繋がり、糞尿によるトラブルや衛生環境悪化に繋がります。絶対にやめましょう！

(4) むやみに繁殖させないようにする

飼い主はペットが産んだ子も飼う責任があります。むやみに子を増やさないためには、避妊・去勢手術を行いましょ。町では、猫の避妊・去勢手術費用に対する補助事業を行っています。望まない繁殖により、殺処分されていく命を減らすために、ぜひこの制度をご利用ください。





健康推進室からのお知らせ

大腸がん検診が始まります！

大腸がんは自覚症状がなく進行していきます。がん罹患数もここ30年で約6倍に増えています。対象となる方は、ぜひ受診してください。

満40歳以上で、職場検診で受ける機会のない方が対象です。

受診票と問診票を提出時に持参してください。

★料金 500円

検診を希望される方は、9月30日(金)までに健康推進室へ申し込んでください。

※5月に受診した方は対象外です。

★申し込まれた方には、後日検査容器をお送りします。

下記の日程で大腸がん検診を行ないます。

提出日	提出場所
10月17日(月)	健康推進室または 総合福祉センター ※午後2時までに 提出してください。
10月18日(火)	
10月19日(水)	
10月20日(木)	
10月24日(月)	
10月25日(火)	
10月26日(水)	
10月27日(木)	

大腸がん検診は、検査容器に便を2回少量取り、提出してもらうだけで検査ができます。

近年、大腸がん罹患する人が増えてきていますので、ぜひ受診してください。



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

住民福祉課からのお知らせ

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

役場で簡単に
申請できます

申請は1人あたり
約5分で
完了します

申請に係る費用は
無料です
顔写真も撮影します

カードの受取りは
自宅に郵送
都合のよい日時で受取り



マイナポイント
第2弾
実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大 **20,000円分** のポイントがもらえる!

カード取得は、
お早めに!



1
マイナンバーカードの新規取得等*で
5,000円分 の
ポイントがもらえる!

2022年1月1日から実施中

+

2
健康保険証としての利用申込みで
7,500円分 の
ポイントがもらえる!

+

3
公金受取口座の登録で
7,500円分 の
ポイントがもらえる!

6月30日から ポイントの申込み受付・付与を実施中

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、**9月末**までとなりますのでお早めに!

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

住民税均等割非課税世帯等の皆さんへ



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円 / 1世帯）のご案内

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書（または申請書）を受理した日から**2週間後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

お住まいの市区町村から
確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

提出期限は

発出日から3か月です。

※申請は**9月30日（金）**まで
基準日時点で住民登録のある市区町村から
確認書が送付されます。

申請が必要です



申請期間：～**9月30日（金）**

申請時点で住民登録のある市区町村に申請
してください。

【申請書配布先】 住民福祉課窓口

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の
「振り込み詐欺」や**「個人情報の詐取」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

詳しくは住民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



教育委員会からのお知らせ

園児の募集について

幼児学園では、来年4月に入園する子どもの受付を始めます。

入園をご希望の方は、教育委員会または幼児学園で用紙を受け取り、申込みをしてください。(現在入園している方も提出が必要です。)

用紙の配布と受付期間は、**10月3日(月)～14日(金)**までです。

2・3号子ども

- ◎満5歳以下で、保護者が働いている幼児
- ◎保護者が求職活動・病人の看病などの理由で、保育できない幼児

1号子ども

- ◎満3・4・5歳

新体力テスト開催について

新体力テストでは、6種類の運動の結果により、現在の体力年齢がどのくらいかを知ることができます。体力に自信がある方も、ない方も今の自分の体力年齢を測定しませんか？

日 時 10月6日(木)
19:00～(受付:18:45～)

場 所 中学校体育館
対 象 小学生から79歳までの方

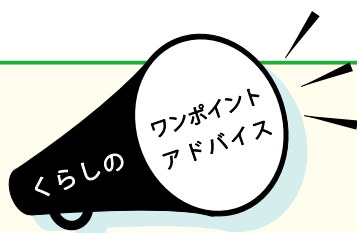
種 目 握力・上体起こし等6種目

申込期間 9月14日(水)～28日(水)

申 込 先 教育委員会

※動きやすい服装・履きなれた靴でご参加いただき、飲み物などは各自でご準備ください。
事故等については、応急処置以外はできませんので、各自十分ご注意ください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



子どものオンラインゲーム課金のトラブル

子どもが知らない間にオンラインゲームに高額課金していたという相談がよせられています。

子どもはゲームの仕組みが分からず、アイテム欲しさに課金してしまう可能性があります。親子でゲームの遊び方をしっかりと話し合みましょう。

端末によっては、利用機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」が設定できます。

端末にクレジットカード情報等を登録したままにしておくと、子どもが知らずに課金してしまう可能性もありますので注意しましょう。

困ったときはひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」

..... 教育委員会からのお知らせ

教育文化祭の出展作品を募集します！

なつかしい直島の写真など、直島の歴史を感じるものや
 絵画、工作、芸術作品なども募集しています。
 たくさんのご応募をお待ちしています！！

令和4年度 直島町教育文化祭

日 時 11月3日(木・祝)
 9:00~18:00
 11月4日(金)
 9:00~12:00

場 所 西部公民館

主 催 教育委員会・文化協会

共 催 幼児学園・小学校・中学校



昭和55年教育文化祭の風景

作品の出品を希望される方は、**10月12日(水)【必着】**までに教育委員会へ申し込んでください。
 申込用紙は教育委員会（役場2階）・西部公民館・総合福祉センターに置いてあります。

今年は感染症対策を行いバザーや縁日など開催する予定です

令和5年以降の成人式における名称の変更について

民法の一部改正により、本年4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。式典の対象年齢は、これまでどおり20歳としますが、20歳が成人ではなくなるので、「成人式」という名称を変更いたします。

新名称 「直島町二十歳（はたち）のつどい」

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



No.182

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



尿検査について

(医師 森田 峻史)

尿検査の目的とは？

体に何らかの異常が起こると、本来なら尿には含まれるはずのないものが混じることがあります。尿検査は尿を採取して詳しく調べることで、このような異常がないかを確認する検査です。尿検査には主に、尿たんぱく、尿糖、尿潜血^{せんけつ}、尿沈渣^{ちんさ}、尿比重^{ひじゅう}の項目があります。

尿たんぱくでわかることとは？

尿たんぱくとは、尿の中に含まれるたんぱく質のことです。通常、血液中の老廃物が腎臓でろ過されて尿に排出される際、たんぱく質などの体に必要な物質はろ過されずに血液中に残ります。しかし、腎臓に何らかの異常があると、たんぱく質が尿の中に出てきてしまいます。

尿たんぱくが出た場合には、腎臓で炎症が起こっていたり、糖尿病の病態が悪化している可能性があります。

尿たんぱくが漏れていると、腎機能が悪化しやすいことがわかっています。定期的に尿検査を確認し、たんぱくが漏れていないかどうか確認することは、腎機能を守る上で大切なことです。

尿糖でわかることとは？

尿糖とは、尿の中に含まれる糖分のことです。通常、尿から糖が検出されることはありませんが、血糖値が160～180mg / dLくらいまで高くなると、尿の中に糖が出てくる可能性があります。

尿沈渣^{ちんさ}でわかることとは？

尿沈渣とは、尿に存在する赤血球や白血球、上皮細胞、円柱細胞、結晶成分などからなる固形成分のことです。腎臓から尿道までの尿路に何らかの異常があると、これらの成分が尿に含まれるこ

とがあります。

尿沈渣の検査で異常が見られた場合に疑われる病気には、腎臓や膀胱、尿道の炎症、ネフローゼ症候群、腎結石、悪性腫瘍などが挙げられます。

尿潜血^{せんけつ}でわかることとは？

尿潜血は尿に血液が混入していないかを調べる検査です。通常、尿の中に血液が混じることはありませんが、何らかの異常によって腎臓や尿管、膀胱、尿道に出血がある場合に、尿に血液が混入することがあります。尿潜血の検査では、肉眼では確認できない血液を検出することができます。

尿潜血が確認できた場合に疑われる病気は、腎臓や膀胱、尿道の炎症や腫瘍、結石です。そのほか、溶血性貧血などの血液の病気でも尿潜血が陽性となります。

尿比重^{ひじゅう}でわかることとは？

尿にはさまざまな成分が含まれており、これらの成分の量を示したものを尿比重といいます。腎臓は状況によって、成分の多い濃い尿（比重の高い尿）や成分が少ない尿（比重の低い尿）をつくることで、体の水分量を一定に保っています。しかし、腎臓の機能が低下したり、尿の排泄を妨げるホルモン（抗利尿ホルモン）に異常が生じたりすると、尿比重の調整ができなくなり、異常値を示します。

尿比重が高くなる病気には糖尿病やネフローゼ症候群があり、尿比重が低くなる病気には、腎不全^{じんぷぜん}や尿崩症^{にょうぼうしょう}があります。

以上のように尿検査を受けることで得られる情報はたくさんあります。尿検査を受けたことがなければ、一度受けてみましょう。



赤ちゃん誕生 (敬称略)
 すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
 なまえ お父さん
 お母さん

鷲ノ松 宇根 8・18 風稔くん 佑人 ゆかり

おくやみ (敬称略)
 つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 勝呂 澄男 74
 小池 靖 86

チャレンジ! 広報クイズ

Q.11月に開催される「防災イツモ講座」で注目されているキーワードはなんでしょうか?

- ①野外避難 ②在宅避難 ③避難経路

(ヒントは、広報紙の中にあります)

8月号の答え ① 応募総数7通

[応募締め切り] 9月30日(水)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ9月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り:9月22日(木)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
9月11	由良病院 (深井町)81-7125	玉野市民病院 (宇野)31-2101	平山歯科医院 (長尾)71-2850
18	のうの小児科医院 (田井)33-9888	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
19	井上内科医院 (玉)21-2074	近藤医院 (東田井地)41-1061	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851
23	原田内科クリニック (宇野)31-1717	荘内クリニック (迫間)71-4976	三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210
25	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	玉野三井病院 (玉)31-4187	半井歯科医院 (築港)21-2861
10月2	玉野三井病院 (玉)31-4187	三宅内科外科医院 (榎ヶ原)71-2277	三宅(至)歯科医院 (山田)41-1031

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。

※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(9月12日~10月14日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9/12	13	14	15	16
午前 池上・森田	午後 森田	午前 池上・森田	午後 池上	森田
19	20	21	22	23
休診日	森田	午前 池上・森田	午後 森田	池上
26	27	28	29	30
池上	午前 松木	午後 池上	午前 池上・森田	午後 森田
10/3	4	5	6	7
午前 池上・森田	午後 森田	午前 池上・森田	午後 池上	森田
10	11	12	13	14
休診日	池上	午前 池上・森田	午後 森田	池上
				午前 森田
				午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「家の前の道路工事」



横防 岡崎 貢さんの作品
「西部公民館裏の景」

自賠責保険・自賠責共済のご案内 乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際、加害者の賠償責任を担保することで被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反となりますのでご注意ください。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性や保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です

【お問い合わせ】 四国運輸局 香川運輸支局 企画観光・輸送・監査部門 ☎087-882-1357

行政書士制度広報月間 電話相談の開催について

開催日時

10月6日(木) 10:00~15:00

相談窓口電話番号

☎087-802-8180

【お問い合わせ・連絡先】

香川県行政書士会 事務局

〒761-0301 高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センター4階407号

☎087-866-1121 FAX:087-866-1018 ホームページ <https://www.k-gyosei.net/>